

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
東京医科歯科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

② 所在地

湯島地区（本部所在地） 東京都文京区

駿河台地区 東京都千代田区

国府台地区 千葉県市川市

③ 役員の状況

学長：大山 喬史（平成20年4月1日～平成26年3月31日）

理事：5名

監事：2名

④ 学部等の構成

学 部：医学部、歯学部

研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部

附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学部学生：1,380名（7名）（ ）内は、留学生を内数で示す。

大学院生：1,409名（178名）

教 員 数：677名

職 員 数：1,205名

(2) 大学の基本的な目標等

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

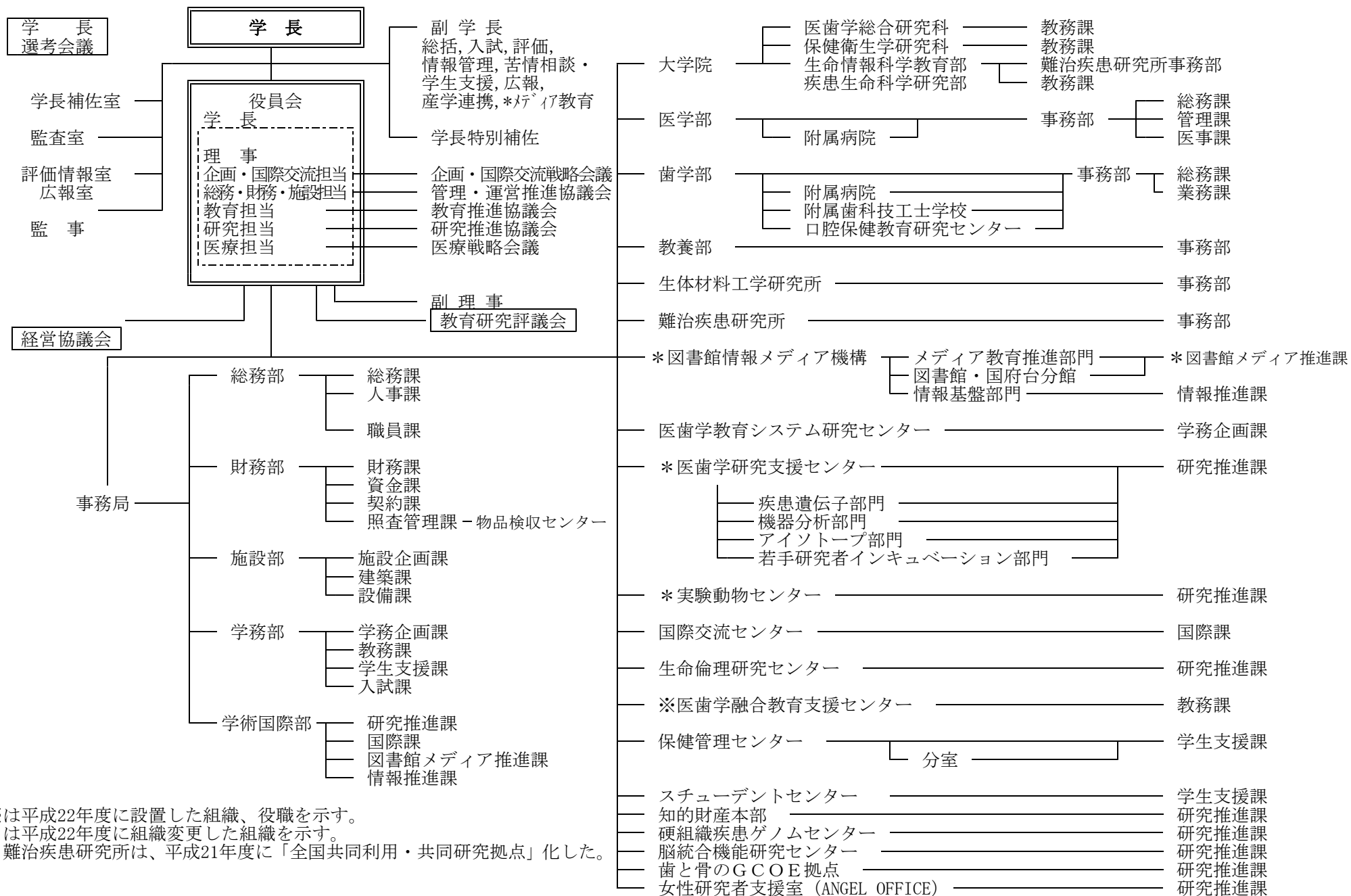
2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

3) 大学の機構図



※は平成22年度に設置した組織、役職を示す。
 *は平成22年度に組織変更した組織を示す。
 難治疾患研究所は、平成21年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

○ 全体的な状況

本学では、平成21年度、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げたが、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を重視し、これを大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた調査審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。さらに副学長や学長特別補佐が学長を支える体制を整え、より戦略的・機動的な大学運営を行っている。なお、平成22年4月に図書館情報メディア機構を新設し、マルチメディア教育の積極的な導入・推進を図るために、新たに「メディア教育担当副学長」を任命した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1-1 大学の教育の質の向上

教育担当の理事を議長とする教育推進協議会において、学部の教養教育・専門課程教育改革を推し進め、医学と歯学の融合教育を目指した新カリキュラムを構築した。また、歯学部附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻に改組し、教育の高度化を図った。大学院改革についても、平成24年度の見直しに向けて組織改革に取り組んでいる。

なお、医学部医学科では、平成21年度の入学生10名増に引き続き、平成22年度にも地域の医師確保や研究医養成のために10名の入学定員増を行った。

1-1-1 (1) 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養

幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、学年進行に合わせ楔形、串刺し型に入れ込んだ。殊に、哲学に始まる倫理教育には、生命倫理研究センターの参加を組み込んだ。平成23年度にはこの融合教育に保健衛生学科、口腔保健学科も組み入れ、本学の特性を活かした他職種連携教育を包含させることとした。

全学部新入生のオリエンテーションでは、将来の医療人として自覚を持って学業に専心するよう、その動機付けを目的に患者支援団体から5名の方を招き、医師や看護師の言動で苦しんだ体験や気遣いを受けて勇気づけられた体験等を語ってもらった。さらに医学科では、東京大学医学部と連携して、地域住民を母体とする「模擬患者つつじの会」を運営しており、本会の模擬患者33名の参加を得て、平成22年度の初期臨床体験、プレクリニカル・クラークシップ及びOSCEにおける医療面接実習・試験を実施した。この連携は学生自身が医療面接の意義、医療人としてのあり方を見直す契機となり、後の実習や診療に活かしている。

1-1-1 (2) 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

医学科では病態生理に基づく鑑別診断を行う臨床推論講義を、5年次のプレクリニカル・クラークシップに設定した。また、問題解決能力の開発のためTeam-Based Learningを導入し、少人数での臨床推論演習「症例基盤型臨床推論演習セッション」を実施し、知識の定着・応用力の向上に努め、その評価をした。

なお、新たな「研究者養成コース」について、研究実践プログラム及び研究者養成コースのモデルを作成し平成23年度より開始することとした。別途、従来の研究者早期育成（MD-PhD）コースも運用しており、多彩なコースを整備した。

歯学科では下級生が上級生から直接指導を受ける屋根瓦方式の臨床体験実習を実施した。3年次の「臨床体験実習1」においては「包括臨床実習（5,6年次）」の見学と診療補助を、4年次の「臨床体験実習2」においては臨床実習（5,6年次）の診療補助と症例報告のアドバイスを、さらに5年次では6年生の臨床実習患者

の引き継ぎの際に診療内容の説明及び臨床指導を受けている。

口腔保健学科においても、3年生が4年生の臨床実習の補助に付き、臨床指導を受け取るを行っている。実習終了後のアンケートによると、3年生・4年生双方に高い学習効果が得られており、実施時期の早期化や実施回数の増加について検討している。

教養部では、学習意欲が高く成績優秀な学生に対し、教員の専門分野の実験を体験させる「(生物学・化学)アドバンストコース」を平成22年度から1年生にまで拡大し、入学直後からリサーチ・マインドの涵養に取り組んでいる。

ICTの活用については、特色GP採択取組「医歯学シミュレーション教育システムの構築」で得たノウハウを活用し、「自己問題発見解決型マルチメディアシミュレーション教材」を327教材まで増やした（平成21年度は277教材）。更に、全学科共通教材を開発し、「医歯学融合カリキュラム」に取り込む予定である。

教職員への画像処理講習及びe-learning講習会により教材開発を支援した。e-learningの全開設コースは432コース（平成21年度:117コース、平成22年度:152コース）となっている。

その他、NetAcademy（登録者数 2,780名）、医療英会話Streamed、臨床医のための基本技能等を継続提供している。また、すべての大学院生が本学のキャンパスネットワークやオンラインジャーナルを自由に利用できるようにICT環境を整備した。医歯学教育システム研究センターでは、スキルスラボ1(医科用)に引き続き、平成22年度にスキルスラボ2(歯科用)を新設・拡充し、シミュレーション教育の効果を高めている。また、医学部附属病院看護部のスキルスラボと「スキルスラボ連絡調整会議」との交流を推進し連携体制を強化した。

1-1-1 (3) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成

医学科では、米国ハーバード大学（平成22年度8人派遣-3ヶ月間）の臨床実習と、英国インペリアルカレッジ（平成22年度4人派遣-5ヶ月間、4人受入れ-3ヶ月間）の相互教育の継続とともに派遣準備教育も実施している。これらの教育効果を検証するため、両プログラムによる既派遣者の卒業動向調査を行っている。また医学部学生をプロジェクトセメスター期間中に、本学海外研究拠点、チリ（大腸がん研究拠点）・ガーナ（感染症研究拠点）に10名を派遣し貴重な体験を積ませている。

歯学部では、全ての歯学系分野における海外交流状況と帰国留学生の調査を実施し、今後の国際交流の実質的向上に努めている。また、学部学生の研究体験実習の成果発表会で8名を表彰し、特に優秀な者2名を選抜し、「学生・院生・ポスドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム事業」に則って学術交流協定校である英国キングスカレッジへ派遣した。

その他、すべての学部学科において海外研修奨励制度を活用した協定校との交流を深め、海外で研鑽を積む機会を用意している（本制度による派遣学生9名）。

1-1-1 (4) 早期研究者育成について

MD-PhD及びDDS-PhDの早期研究者育成コースに、平成22年度それぞれ2名が入学した。医学科は平成22年度から研究医養成のための入学定員1名を増員した。研究者養成の強化のため「研究実践プログラム」及び「研究者養成コース」を平成23年度より設置する。研究実践プログラムは常軌のカリキュラム時間外を利用して大学院医歯学総合研究科の基礎系分野で研究を実践するもので、2年次から選択（10名程度）出来る。4年次に学生の評価を行い、優秀で意欲のある学生2名が研究者養成コースへ進むことができる。従前のMD-PhDコースも継続併存させてあるが、いずれも奨学金や大学院修了後のポスドク採用（最長3年）などの経済

の支援が用意されている。平成22年度新入生（研究医養成定員1名）は4年進級時を待たず、平成23年度から「研究実践プログラム」を選択できる。

歯学科では研究体験実習等の現況を分析検討し、より多くの学生が基礎研究に興味を示すよう、新カリキュラムにおける科目名を平成23年度から「研究実習」へ改める。

1-1-1 (5) 学生支援

項目別の状況(4)-1の特記事項に詳述した通り、図書館のM&Dタワー移転を契機に「図書館情報メディア機構」を設立し修学環境の整備と支援の充実を図った。

学生相談体制は、チューデントセンターを中心に各教員や教務課、保健管理センターなど個々の事例で臨機応変に連携・対応する体制を整えている。チューデントセンターと保健管理センターの定期ミーティングにより個々の学生の情報を共有し、キャリアに対する相談等については、女性研究者支援室とチューデントセンターの業務をリンクさせることで効果的な支援体制を構築している。また、学長との懇談会（通算28回、約400人）を行い修学状況や学生からの要望を学長が直接確認したほか、教養部で学生生活の充実に向けたアンケート調査を実施し、要望の高い事項については順次対応している。なお、メンタルヘルスサポートについては入学直後に実施している全般健康度調査に加え、約半年後の追跡調査を継続実施し、その情報は学生の後の健康相談に当り有効に活用できるようになった。また、保健管理センターの協力を得て、初期研修医やクラークシップ学生、そして医歯学融合教育初年度教育において、自分自身及び患者のメンタルヘルスケアに関する講義を実施することとした。

本学独自の経済支援策として、大学院生を対象に海外での研鑽に必要な経費の一部を支援する「大学院学生研究奨励賞」を定めたほか、既に制度が定着している学部学生の海外研修奨励制度についても、より柔軟に奨励金を支給できる制度に改めた。なお、医学科では「臨床医学奨励賞」の制度も整備し、臨床科目への勉学についても奨励している。

1-1-1 (6) キャリア支援、復職支援

キャリア支援活動については、チューデントセンターの取組を継続し、科学技術振興調整費による「女性研究者への革新的支援」（平成20～22年度）の遂行にあたり、「大学院生のキャリアについての自主事業」として公募した大学院生による「Angel Staff」の活動を支援した。この活動の一環として、「大学院生の就職活動の実態と就職支援ニーズ調査」を実施し、集計・分析結果を活動報告書（大学院生による大学院生のためのキャリアガイドブック）としてまとめ、今後の大学のキャリア支援活動に有効活用することとした。

医歯学教育システム研究センターでは、文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」（平成20～22年度）を推進した。医療知識・技能回復のため、シミュレーションによる治療手技教育、外来・病棟実習、最新の医学知識に関する講習会等を行い、離職女性医師の職場復帰を支援した。参加者も年々増加し（平成20年度3人、平成21年度21人、平成22年度65人）多くの離職女性医師が医療現場へ復帰できた。

なお、本学を中心とした「がん治療高度専門家養成プログラム」において連携大学・連携病院とともに多くの高度専門職医療人（がん専門医師、がん専門コメディカル）を養成している。

1-2 大学の研究の質の向上

研究担当の理事を議長とする研究推進協議会において、研究活動をあらゆる側面から支えるための組織改革を実施して活発な研究活動を展開している。

研究成果の1つの指標として作成されているトムソン・ロイター社による「論

文の引用動向からみる研究機関ランキング2011」において、論文の被引用数は118,311件（2010年114,439件）と向上し、国内でも19位にランクされたほか、論文の項目別でも「免疫学」分野において国内トップ10（被引用数7,357件）にランクインされた。また、クアクアレリ・シモンズ社による世界大学ランキング2010においても、論文被引用率がアジア地域で第1位にランクされるなど、本学の研究活動は高い評価を得ている。科学研究費補助金の配分状況については、採択件数471件（平成21年度400件）で全国20位、配分額では195,791万円（平成21年度171,739万円、昨年度比14%増）で16位となっており、活発な研究活動を示している。

また、平成22年度の共同研究は139件、35,458万円（平成21年度実績120件、42,461万円）、受託研究は121件、148,933万円（平成21年度実績121件、115,845万円）であり、活発な産学連携活動を継続的に展開している。

その他、本学発の技術や知的財産については、技術シーズをウェブ上に公表（和文63件、英文14件）し、産学官連携推進会議主催「科学・技術フェスタ」や文京区主催「文京博覧会」、大阪商工会議所主催「次世代医療システム産業化フォーラム」等の技術交流・技術移転イベントにおいても、来訪者に本学の技術シーズ（74件）を紹介するなど積極的に本学の研究成果の技術移転に努めている。

1-2-1 (1) 研究活動の推進のための取組

研究推進協議会において、研究組織の見直しや若手研究者支援、本学の研究促進のための構想・戦略について様々な検討を行っている。

組織の見直しについては、従来の共同教育研究施設（機器分析センター、アイソトープセンター、疾患遺伝子実験センター）を医歯学研究支援センターに統合改組した。また、学内の3カ所に分散していた飼養保管施設を実験動物センターに統合することで効果的な運営を実現している。

さらに全学的な研究戦略・研究支援及び産学連携、知的財産の創出支援、技術移転等の活動を一元的に管理するため、従来の知的財産本部を「産学連携推進本部」に発展的に改組し、「研究戦略室」と「研究支援室」とを統合した「研究推進本部」に組み入れ、平成23年4月より「研究・産学連携推進機構」を設置する。研究担当理事の下、2つの推進本部を一元的に管理することにより研究活動をあらゆる側面から支える体制を整え、学内の共同研究や他の研究機関との連携強化を図った。

また、文部科学省「大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）国際的な産学官連携の推進」の一環として、医系大学の産学連携協力体制の強化及び活性化を通じて医療の発展に資するため、平成22年6月本学知的財産本部に「医学系大学産学連携ネットワーク協議会（medU-net）」を設立した。当協議会においては、本学が中心となり全国の医系大学の産学連携部門と連携した。

難治疾患研究所においては、全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患研究共同研究拠点」として文部科学大臣より認定を受け運営を開始し、難治疾患共同基礎研究・トランスレーショナル研究の活性化を図り、学外研究機関との国際的・先端的な共同研究（公募・採択35件）を行っている。

また、研究成果を広く社会に公開するとともに、特に優れた研究についてはプレスリリース（8件）を実施し、大学ウェブ上でも掲載した。また、平成21年度に構築した研究情報データベースについても学内外に研究者の情報を積極的に公開している。

その他、引き続き学長裁量経費によるプロジェクトの「フォローアップ」支援を行い、研究活動のさらなる推進に取り組んでいる。公的支援の終了したプロジェクトとともに大学の研究戦略に沿うものは選考対象として拡大し、公開審査に基づき助成を行っている。

1-2-2 (2) 研究成果の臨床応用の促進

治験、臨床試験等による研究の臨床応用の取組については、医学部附属病院臨床試験センター及び歯学部附属病院歯科器材・薬品開発センターがサポートしており、平成22年度の実績は治験57件（平成21年度50件）、臨床試験147件（平成21年度142件）、市販後調査276件（平成21年度227件）と増加している。

ドラッグラグの解消を目的とした治験等の高い実績を有する大学病院と連携する「大学病院臨床試験アライアンス」にも参画し、グローバル治験について広く一般の理解を深めるための情報を発信した。なお、本学ではグローバル治験を15件（平成21年度8件）実施しており、高い実績を上げている。

その他、医歯工連携に基づく研究の医療への応用についても積極的に取り組んでいる。例えば、東京工業大学と共同研究を行っている手術用ロボットについて、本学外科医による操作パターンの取込及び操作感触の情報収集を行い臨床応用可能な機器の実用化への検討を行うなど、研究の臨床応用の促進を図っている。

1-2-2 (3) 女性研究者支援

女性研究者支援については「女性研究者への革新的支援」に基づき、女性教職員が活躍できる環境整備を目的として、出産・育児等の事情がある研究者への研究補助者の配置、派遣型の病児保育支援、在宅研究支援システム等の取組を積極的に推進した。

また、平成22年度においては、母性保護、産休、育児介護休業など、ワークライフバランス支援に関する最新情報について、学内の施策を解説した冊子「ワーク&ライフガイドブック」（「I」平成22年3月、「II」平成22年12月）を作成・更新し、大学院生及び教職員に配布したほか、平成22年度より学内保育施設「わくわく保育園」の運営を開始した。

1-2-2 (4) 若手研究者支援

難治疾患研究所における若手研究者自立プログラム「メディカル・トップトラック（MTT）制度の確立」を推進し、平成23年度より全学展開による新たなテニユアトラック体制へ発展させ普遍的な制度とするなど、テニユアトラックフェローのキャリアパス体制を構築している。なお、新体制の運営を開始するため、体制の整備や新規採用のための公募も行った（2名採用）。今後は医歯学研究支援センターの「若手研究者インキュベーション部門」を中心に若手研究者支援を図ることとしている。

また、難治疾患研究所においては、独自に若手研究者や大学院生を対象に海外研究機関での活動経費を支援する「国際研究者海外派遣プログラム」を設定した。

生体材料工学研究所における若手研究者支援は「医歯科学研究助成」を、大学院生には「国外研究機関派遣武者修行プログラム」を外部資金による支援終了後も継続的に実施し、併せて研究費支援制度である「IBB BioFuture Encourage Prize」を設立した。

全学的な取組のグローバルCOEプログラム「歯と骨の分子疾患科学の国際教育研究拠点」では、引き続き、国際PIシャペロン教員に競争的研究資金を、国際コーディネーター、AIスーパースチューデントに対しても研究資金を支援し、優秀者にはハーバード大学、トロント大学などのリサーチデイ（研究発表会）への派遣など重点的な支援を行い、国際競争力のある研究者の育成に努めている。

1-3 国際交流・その他の活動

企画・国際交流担当の理事を議長とする企画・国際交流戦略会議において、本学学生の海外研修の奨励や優秀な外国人留学生の受入れ促進のための施策を協議・実施した。また、本学における海外重点3拠点（チリ共和国「東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点（LACRC）」、タイ王国「チュラロンコーン大学—東京医科歯科大学研究教育協力センター」、ガーナ共和国「新興・再興感染症研究拠点」）の事業の推進を重要施策として位置付けている。

その他の取組としては、教職員の活力創生や本学卒業生・教職員OBとの交流を深めるための企画やブランド力向上に向けた取組を行った。

また、第2期中期目標期間の開始に合わせ、第1期中期目標期間の総括及び第2期中期目標を実現するための計画について、全教職員対象としたFDを実施し、大学の目標・計画に対する意識向上を図った。

1-3-1 (1) 国際感覚の育成と国際交流の推進

従来の学部学生の海外研修奨励制度に加え、平成22年度には、大学院学生を対象とする世界へ挑戦するための支援である「大学院学生研究奨励賞（海外研修奨励金）」や、教員に海外等で自己研鑽のチャンスを与えるサバディカル制度を創設するなど、海外での研究活動を経験することを奨励している。

学部教育でも、前述した医学部の海外大学での臨床実習や相互間教育システムと派遣準備教育等を含むプログラムの継続や、歯学部における研究体験実習の成果発表会を通じた海外大学への派遣事業、全学海外研修奨励制度の活用などにより国際感覚の育成を推進した。

優秀な外国人留学生受入れ事業の積極的な推進策として、新たに独自の「外国人留学生特別奨学制度（仮称）」の創設を進めており、これを平成21年度から実施している国際サマープログラム（ISP）に連動させ、従来の大学院入試とは別途選抜することを次年度実施に向け検討している。なお、平成22年度のISPは世界14カ国から26名の参加があった。

歯科系短期研修生の受入れについては、ガイドラインの作成と短期研修受入れプログラムの標準化を含む体制を整備し、多くの研修生を受入れている。医学部附属病院における短期研修生の受入れに際しても、保険の加入や各種抗体の既得を条件とし、留学生と受入先双方のリスク管理を行い、安心して学べる体制を取っている。

また、世界に向けた情報の発信にも取り組み、「TMDU Annual News」の発行や、各研究室の情報・カリキュラム等を含むホームページの英語化、世界大学ランキングの活用（実績のある評価機関でのエントリーとランキング）を実施した。

1-3-1 (2) 海外拠点化事業の推進

国際交流の基盤強化のための担当職員を増員するとともに、前述の海外重点3拠点での活動を、チリ拠点で教員を増派し、チリ・ガーナの各拠点で本学研究者2名と現地スタッフ1名の体制で運営している。チリ拠点では大腸癌の早期発見のための集団検診について、チリ国医療政策への協力体制を築いており、ガーナ拠点においては現地の生薬から抗エイズ剤を見いだす共同研究を行い、ガーナ国の医療政策への貢献を目指している。タイ拠点では、センターの開所式を行った。今後の活動としては共同研究のサポート、本学への留学希望者に対する情報提供、タイの帰国留学生へのサポート、タイ在住日本人への医療関連情報提供などを計画している。

1-3-1 (3) その他

教職員の活力創生や卒業生、教職員OBとの連帯を深め母校愛精神の向上を図るため、「サバディカル制度」や「ホームカミングデイ（創立記念行事）」、「やる気倍増プロジェクト（学生・教職員による自主的な取組みへの表彰）」、「マイキャンパスプロジェクト（キャンパス整備）」や「癒しの緑づくりプロジェクト（校内への植樹）」の実施など、様々な取組を行った。さらに、大学のロゴマークとシンボルマークを制定、商標登録した。各種印刷物やスライド資料に使用するほか、教職員が着用する白衣にも表示し、大学のブランドアピールをしている。

また、「学長との懇談会」を30回以上にわたり学生、医療従事者、事務職員を対象に実施し、教育・診療・管理業務の現状や課題について、学長や理事と直接対話するいい機会となった。

1-4 附属病院について

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における効率的な診療業務及び教育研究の質の向上を図るとともに「検査中央調整管理部」を設置し、それぞれ実施している検査部門の業務を調整する仕組みを構築した。

また、両附属病院における「センター体制」を整理し、複数の診療科にまたがる診療、教育・研究及び地域連携等に対して組織体制を整えることで効率的な運営を可能とした。これに基づき「外来化学療法・注射センター」「低侵襲医学研究センター」「不整脈センター」を設置した。また、本学では予防医学の実践や教育、総合診療的視点の教育が十分ではないとの分析から、両病院が共同して「統合的予防医歯学の実践」を目指し本学の持つ資源を有効に活用するため、「長寿・健康人生推進センター（案）」の設置及び医学部附属病院内に、入院患者の中心感染の予防も含め、口腔ケアを行う「歯科診療部門」を設置することについてワーキンググループを組織し検討している。

1-4-1 医学部附属病院

初期臨床研修においては、第一位希望者数（中間公表値）は3年連続全研修施設中一位であり、卒後1年次51名、2年次65名の臨床研修を実施している。また、秋田大学、島根大学はじめ地域病院の研修医も受入れ、積極的に他機関と連携して医師の育成に取り組んでいる。

後期臨床研修（専門研修）においても、文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業「都会と地方の協調連携による高度医療人養成」（平成20～24年度）により本学と秋田大学、島根大学との専門研修医相互派遣が活発に行われている。平成22年度は、後期臨床研修として本学から両大学へ6名を派遣、本学には3名を受入れ、三大学による運営委員会や、指導医講習会、合同FDの開催により指導医と教員間の相互連携を図った。

「看護職IKASHIKAキャリアパスの開発－メンターPBL方式による－」では、看護職の高度養成を目的に附属病院と保健衛生学科が協力して、学生からエキスパートに至る看護職発達モデルに基づく一貫した支援システムを構築した。これらについて、シンポジウムを開催し事例の報告を行った。

がん治療センターでは、多くのがん患者（平成22年度には1,800名）を背景にキャンサーボードや臓器別複数カンファレンス（6種）などにより、専門を異にする医師や職種の異なるスタッフ、「がん治療高度専門家養成プログラム」受講学生が立場を越えてがん患者の診断・治療について意見を交換することで、高い治療効果、教育効果を上げている。

診療体制の再構築として、疾病構造の変化を分析し「呼吸器外科」「血管内治療科」を新設、診療体制を拡充したほか「低侵襲医学研究センター」「不整脈センター」を増設、病院機能の強化を図った。救命救急センター（ER）については、平成22年度にICU病床を8床から14床へ増やすとともに医師2名、看護師17名を増員して受入体制を強化したほか、外科系病棟においてもHCUを新たに設け（8床）、高度治療体制を整備している。ホットラインによる患者受入れは1,100件を超え、本学所有のドクターカーの出動が262回にもなり、本ERが高度な技術と高い機動性をもって地域の救命医療を支えている。また、先進医療についても、新たに「人工括約筋を用いた尿失禁手術」が認可されるとともに、本院で実施していた「膀胱水圧拡張術」が保険収載され、先進医療の普及に努めている。

安全な医療の実現については、職員採用時の「安全管理講習」や全病院職員向けの「安全管理研修会」（3回）を実施し、振り返り学習や欠席者フォローのためのDVDを作製するなど、周知徹底している。また、医師やコ・メディカルに対しては、8つのプログラム、25回の研修会を実施した。「医療安全マニュアル」の改訂、「リスクマネージャー会議からのお知らせ（毎月）」「安全管理ニュース（不定期、平成22度は8回）」の発行とともに、医療事故の防止に努めている。地域医療への支援体制として、医療福祉支援センターを主体に「前方支援（他医療機関からの

紹介患者の受入れ）」及び「後方支援（急性期医療を脱した患者の転院や介護相談）」を行い、支援体制の充実を図るための「フローチャート」を作成している。また、『医療連携支援部運営構想検討会』を設置し、当連携支援部設立後の地域連携を進める際の問題点を調査したほか、「脳卒中地域連携パス合同会議」への参画や医師と看護師混成の「退院支援連絡会」を開催している。

なお、平成22年度の診療報酬請求額は2,374,177万円（前年度+5.9%）となった。

1-4-2 歯学部附属病院

常に最先端の歯科材料と治療法に基づく高度インプラント治療を推進するため、本院におけるインプラント上部構造の基準を作成し、インプラント外来だけでなく他診療科の歯科医師を交えた「インプラント治療チーム」を編成した。また、患者の高いニーズに応えるため、歯科医療領域における「セカンドオピニオン外来に関するワーキンググループ」を設置し、研修会の開催や問題点の精査を経て平成23年10月の設置を予定している。

平成22年4月には「医療安全管理室」を設置し、定期的なカンファレンスや院内巡回により医療安全対策の実施状況を把握するなど、医療事故の防止や安全確保を推進するとともに、様々なテーマに応じた講習会を継続実施し、医療安全に関して周知徹底を図っている。また、「医療安全対策ポケットマニュアル第2版」を平成22年4月に全ての院内職員に配布し、常に医療環境と職場環境の安全を意識して事故発生の際には冷静に対処できるように準備している。

院内の新たな啓発運動として、安全・安心の患者サービスに資するため「当たり前のことを当たり前に行う」ことを習慣化させ、いかに定着させるかを目的に5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）推進ワーキンググループを設置し、活動ガイドラインを策定した。

適切な診療報酬の請求や診療費明細書発行のために、算定チェックシステムのオンライン請求の改良を前年度に引続き実施し、希望する患者に診療費明細書の発行を開始した。また、「地域歯科医療連携センター」では地域の中心的専門歯科医療機関として社会に貢献し、広く本院の診療内容や特性の理解を得るため広報誌を定期刊行することとした。診療録に関しては、医療関係諸規則に沿った適切な作成を推進するため、平成22年4月に「診療情報管理室」を設置した。コンプライアンスの向上やガバナンスの強化を目指し、診療録監査を実施し病院運営体制の強化を図ることとしている。

なお、両附属病院の共通事項として、患者情報の取扱いを含む情報セキュリティについて「医療情報ネットワークの情報セキュリティガイドライン」を策定、冊子化し全病院職員へ配布して意識向上を図っている。

平成22年度の診療報酬請求額は、397,123万円（前年度+4.6%）となった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

総務・財務・施設担当の理事を議長とする管理・運営推進協議会において、当該専門的事項の調査審議を行った。担当理事は本協議会の議長となるだけでなく、他の4つの協議会・戦略会議の委員となり、全体を把握し調整している。

本学保有の合宿研修所の課題と有効活用方策を『合宿研修所見直しWG』において検討している（赤倉寮廃寮を決定、大賀寮は継続審議）。また、近年実施した事務組織改革（平成21年の学務事務一元化や、研究支援組織の改組等）の評価を行い、さらなる改革を推進している（平成23年度中に段階的に移行）ほか、各種ワーキンググループ（病院前再開発企画WG、大学史料編纂WG、医歯学博物館WG、合宿研修所見直しWG）において本学の諸課題について企画・立案している。

また、湯島地区の井戸補修工事により水道料金の節減を図るとともに、災害時のライフライン確保及び近隣住民用蛇口の整備を行った。

その他、業務運営・財務内容等の詳細な内容については、項目別の状況の各特記事項に記載する。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標
--

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全学的な経営戦略 学長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的な大学運営を推進する。 ○戦略的な学内資源配分 全学的な経営戦略に基づく戦略的な学内資源配分を行う。 ○教育研究組織の見直し 社会ニーズ、学術研究の動向を踏まえ、教育研究組織の見直しを行う。 ○人事の適正化 弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○全学的な経営戦略に関する計画 理事・副学長等による学長補佐体制及び戦略会議等による運営体制について、必要に応じ見直しを行い、学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を推進する。	各推進協議会、各戦略会議において、大学運営に関する企画立案、経営戦略を推進する。	IV	
○戦略的な学内資源配分に関する計画 学長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。	経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。	IV	
○教育研究組織の見直しに関する計画 教育研究に関する目標を達成するため、戦略会議等において検討を行い、医学部医学科や歯学部歯学科の入学定員適正化等、教育研究体制を柔軟かつ機動的・積極的に見直す。	戦略会議等と各部署が連携しながら、社会的なニーズ等を踏まえ、入学定員や教育研究組織の見直しを行う。	IV	
○人事の適正化に関する計画 人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。	教職員の人事評価システムや、優秀な教職員に対する効果的なインセンティブ付与について継続的に見直しを実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ○事務組織の見直し
 事務組織の機能や編成の見直しを行う。
 ○事務処理の効率化・合理化
 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○事務組織の見直しに関する計画 組織業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の編成・職員配置等を行う。	業務の恒常的な見直しを行い、必要に応じて事務組織の再編・職員配置等を行う。	IV	
○事務処理の効率化・合理化に関する計画 事務の効率化・合理化の計画を策定し、推進する。	事務処理の効率化・合理化に資するため、業務の実態について調査を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

全学的な経営戦略に基づき、5人の理事が分担して法人運営を行うための推進協議会・戦略会議を運営している。

○各推進協議会・戦略会議

「企画・国際交流戦略会議」 全体的な状況で記載したサバティカル制度導入や、やる気倍増プロジェクト、ホームカミングデイの実施、歯学部80年史発行、白衣へのロゴマーク取り付けなどにより本学教職員の自校愛精神や本学ブランド力の向上に努めた。また、大学院学生研究奨励賞の新設や海外研修奨励制度の柔軟な運用、国際サマープログラムの充実、海外重点3拠点での活動サポート等について協議した。

「教育推進協議会」 学部教育を改革し、医歯学融合教育新カリキュラムを前述(1-1-(1))のとおり構築したほか、歯学部附属歯科技工士学校の高度教育化を実現させた。また、研究推進協議会と連携し大学院組織改革を推進している。

「研究推進協議会」 研究活動を支えるため、知的財産戦略や産学連携を含む研究に係る業務を一体的に執行する『研究・産学連携推進機構』(平成23年4月発足)の制度設計や、テニュアトラックの確立について協議した。なお、学長裁量経費による『フォローアップ』の対象の拡大と経費の増大を図った。

「医療戦略会議」 両附属病院の効率的な診療業務と教育研究の質を向上させ、各検査部門業務を調整する「検査中央調整管理部」を設置した。また、より体系的な診療体制を確立するため院内センターの位置付けを明確にした。

「管理・運営推進協議会」 近年の事務組織改革の点検・評価と再編成の検討を行った。また合理化推進のため「外注化検討WG」を組織し継続的な改善に取り組んでいる。保有している合宿研修所(赤倉寮、大賀寮)の現状の課題と有効活用方策を検討し赤倉寮の廃止を決断したほか、様々なプロジェクトのワーキンググループ(病院前再開発WG、大学史料編纂WG、医歯学博物館WG、合宿研修所見直しWG)を置き本学の諸課題について企画・立案している。

○副学長、学長特別補佐

「総括」学長を補佐し、ブレーンとしての活動。

「入試」入試の適切な実施と改善を総括。

「評価」大学評価の実施体制の改善。教員評価結果活用についての改善。

「情報管理」情報セキュリティガイドラインの策定と周知。大学院生へのメールアドレスの付与。

「苦情相談・学生支援」良好な勤務環境を保持するための苦情相談処理を実施。

「広報」学内情報収集体制の強化を実施。歯学部80年史の製作。

「産学連携」利益相反マネジメントの運営と利益相反ハンドブックの更新。

「メディア教育」平成22年度新たに任命。コンピュータシミュレーション教育の全学的推進。

2 戦略的な学内資源配分体制

重点的政策実施のための学長裁量経費として、前年度比176,000千円増の300,000千円を予算化した。公的補助金の終了したプロジェクト研究等を対象にした競争的フォローアップ事業の拡大や重点施策の国際交流拠点支援事業に対して効果的に支出した。

また、旧教務職員の定員枠を「学長留保定員」として管理し、学長のリーダーシップのもと、役員会等の議を経て重点配分しているほか、スペースマネジメントについても、継続してオープンラボ、コモンラボの運営を行っている。

生体材料工学研究所、難治疾患研究所ではそれぞれ若手研究者や大学院生に対して競争的研究助成を行っているほか、新たな競争的支援として研究者の海外派遣について申合せを作成し、優れた研究に対する援助を実施している。

3 業務運営の効率化・合理化

業務の効率化、合理化の推進例としては、主要会議(各推進協議会、戦略会議、各教授会や附属病院運営会議等)資料のペーパーレス化や職員録・各種事務手続き書類のウェブ化などにより業務の合理化を図っている。そのほか、職員研修や兼業手続きについての合理化や私事渡航の届出を省略した。

また、ファイルサーバーを各担当事務部による個別管理から情報推進部門による一括管理方式に改め、安全性向上と機器のメンテナンスやデータバックアップなどの合理化を図ったほか、平成21年度に事務部門での試行段階を終えた「物件等請求webシステム」の本運用を開始した。これにより、従来の紙媒体を中心としたシステムから、経費の管理や発注処理、検収処理の面で大幅に合理化が進み、また過去の実績をデータ管理し、分析することが容易になった。なお、今後一層の情報処理技術による合理化推進に向けて事務情報化グランドデザインを検討している。

職員育成制度については新たな制度(事務職員メンター制度)を制定した。若手職員に対して、1対1の関係でメンターを配置し相談相手となり、指導、助言をすることで労働意欲の低下や早期退職を未然に防ぎ、業務の継続性を保つとともに人材育成を推進している。

4 収容定員を適切に充足した教育活動

平成22年度の課程別の収容定員充足率は、学士課程103.1%、修士課程110.6%、博士課程117.4%と、それぞれ収容定員に対して90%以上を充足させており、適切な教育活動が行われている。

5 外部有識者の積極的な活用

経営協議会等での助言・提言を積極的に活用している。例えば、「医歯学融合教育」についての意見を踏まえ、平成25年度からの実施予定を、検討を重ね平成23年度からの早期導入を実現させたほか、「広報体制の強化」についての指摘を踏まえ、広報室会議の構成員を見直し、学内情報の集約や学外への情報発信の迅速化などの強化を図ったこと、「危機マネジメント」についての意見を踏まえ、危機管理の強化を図り、情報セキュリティガイドラインを策定したことなどが挙げられる。なお、平成22年度より議事要旨や学外委員の意見・指摘を大学運営へ活用した事例について、ウェブ上で広く公開している。

6 監査機能の充実

監査室において、「内部監査の形式化」、「内部監査すべき内容の明確化」や「内部監査サイクルの明示」等を図ることで監査機能を充実させるため、これらに関する効果的な手法や監査内容について調査、検討した。

また、監事の監査を支援する観点から、監事へ回付すべき決裁書類について定め周知徹底した。

7 男女共同参画の推進に向けた取組

全体的な状況(1-1-(6))に記載しているとおり、女性研究者支援室を中心にした取組や「ママさんドクター・リターン支援プログラム」などにより男女共同参画を推進している。女性研究者支援室の活動期間(平成20~22年度)において、教員における女性比率は18.9%から24.0%へと増加しており、本学における女性研究者支援の成果が表われている。また、すべての教職員を対象として平成22年4月1日から平成24年3月31日までの期間で達成すべき目標を掲げ、一般事業主行動計画を策定し推進している。

8 教育・研究・診療組織の見直し

教育面においては、医歯学融合教育の開始に伴うセンターの開設や歯科技工士養成の高度教育化、医学科の入学定員の増加などが挙げられる。研究面では、難治疾患研究所が全国共同利用・共同研究拠点「難治疾患共同研究拠点」としての運営を開始させるとともに、医歯学研究支援センターや実験動物センターの改組、図書館情報メディア機構を発足させるなど、常に最善の教育・研究を目指し組織を見直している。なお、平成23年4月には研究支援組織や知的財産本部を改組し研究・産学連携推進機構として発足させる。また、診療組織については、「センター体制」の在り方を全学として整理し、診療体制を強化した。具体的には「外来化学療法・注射センター」、「不整脈センター」、「低侵襲医学研究センター」などを医療の発展や社会情勢に応じ、複数診療科が連携する組織として発足させている。

9 研究活動推進のための取組

前出のとおり、研究支援組織の見直しを平成21年度から継続して行っている。特に平成22年度に改組した医歯学研究支援センターや実験動物センターではそれぞれ保有する高度実験設備の有効活用をするため、センターの利用状況についての調査や専門的利用講習会を頻繁に行っている。その他にも研究に欠かせない文献管理ツールの有効な利用法や産学連携の在り方や競争的資金動向を踏まえた産学連携セミナーを開催したほか、附属病院においても治験研修セミナー等を開催し、研究者支援に努めている。

10 実績評価結果の大学運営への活用

第1期中期目標期間に構築した教員個人評価について、当該評価結果を賞与・昇給へ反映させている。さらに、本評価結果を部局でのインセンティブ付与に活用させるための事例集を作成し通知した。評価制度についての被評価者対象アンケートを実施し、各部局での運用方法や職階別の相対評価の導入などの改善に向け取り組んでいる。また、新たなインセンティブであるサバティカル制度について個人評価結果を活用した審査をすることとした(平成22年度の審査では1名の取得を認めた)。

職員個人評価についても、結果を賞与及び昇給へ反映させた。評価者へのヒアリングや監事監査報告書を参考に、「無駄の削減や効率的な執行」の観点から「現行評価制度の評価」を行い、規則を改正した。

平成21年度に導入した、選考採用制度(非常勤職員から常勤職員への登用試験)や新規卒者等を対象とした大学独自の採用試験を実施(2名採用予定)したほか、国立大学法人試験からの採用内定の早期化、障害者採用面接に全部局の部課長等を出席させることによる障害者雇用の意義や有用性についての意識向上を促している。

なお、前述「全体的状況(1-2-(4))」のとおり、メディカル・トップ・トラック制度について全学的なシステムとして発展させることとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ○外部資金の確保
 プロジェクト研究や個別研究による外部資金の獲得を支援し増加させる。
 ○附属病院収入の確保
 附属病院運営の効率化と財政基盤の充実を図り、収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○外部資金の確保に関する計画 各種イベントで本学の技術や知的財産をPRし外部資金を獲得する。	技術交流・技術移転イベントにおいて本学発の技術や知的財産を発信し、外部資金の獲得を図る。	III	
プロジェクトチームを編成し、外部資金獲得に向けた支援を行う。	競争的教育資金獲得に向けプロジェクトチームを編成し状況調査をするとともに、外部研究資金公募情報等について学内周知を徹底する。	III	
○附属病院収入の確保に関する計画 医療の高度化を図り、良質な医療を提供するとともに病院運営の効率化、私費料金等の見直しを行うことにより、経営改善を図る。	両病院の役務契約や医薬品・医療材料の購入内容とともに、歯学部附属病院の私費料金の内容についても精査する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○経費の抑制 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、総人件費改革における人件費削減の取組を行う。</p> <p>○事務処理の効率化・合理化 事務処理を見直し効率化・合理化を行う。</p> <p>○経費の抑制 業務運営の合理化・効率化を図り管理的経費を抑制する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○経費の抑制に関する計画 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。	総人件費改革の実行計画に沿った人件費の1%を削減する。	III	
管理的経費の節減方策を検討し、実施する。	既存の保守・委託契約や購入契約、及び省エネルギー方策について調査し、節減方策を検討する。	III	
上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上を削減する。	上記の調査及び節減方策の検討状況を踏まえつつ、可能なものから具体的な節減に着手する。	III	
		----- ウェイト小計 -----	
		----- ウェイト総計 -----	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の運用管理
 全学的且つ経営的視野に立ち、資産を効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
○資産の運用管理に関する計画 学内資金の運用管理について、運用効率等を向上する。	学内資金の効率的・効果的運用を検討し、順次実施する。	III	
再利用による設備の効率的・効果的な運用を実施する。	物品再利用の効率的・効果的な方法を検討し、順次実施する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

研究プログラム公募事業について、研究担当理事を中心にプロジェクトチームを編成し応募したほか、既存の獲得した競争的資金についてプロジェクトの進行状況について詳細な検証、評価を行っている。また、その他の公募事業については、研究担当理事による審査ヒアリングのロールプレイングなどにより側面支援を行った。外部研究資金公募情報の周知方法は、主に学内一斉メールとして平成22年度は200件を超す情報を大学院生を含む研究者すべてに送信している。情報の種類は公的な研究プログラムや民間の研究助成、共同研究、若手研究者へのグラントなど様々な公募情報であり、研究推進・産学官連携のウェブ画面への掲載と併せ情報発信を行った。こうした活動もあり、「全体的な状況（1-2大学の研究の質の向上）」に記載しているとおり、科学研究費補助金の配分額（継続分を含め、195,791万円）や受託研究費（148,933万円）、共同研究費（35,468万円）、寄附金（129,058万円）等の実績を上げることができた。治験や臨床試験等の取組についても、前述（1-2(2)）のとおりに活発化しており、医薬品の臨床研究に係る経費や医薬品の製造販売後調査にかかる経費についてホームページで周知し、適切に受入れている。また、知的財産関連の実施料収入についても、医薬特許に基づく許諾契約やライセンス料等により1,305万円の実績を上げるなど、多額の外部資金を獲得している。

また、次世代研究者育成の観点から、女性研究者支援室より、大学院生に向けて研究費獲得のためのセミナーを開催し、研究活動に対する動機付けも行っている。

広告収入については、要項を制定し平成22年度は全教職員への給与明細書に広告欄を設け、一般企業等の広告を掲載した。

2 経費の抑制について

人件費の1%削減については、定年退職者を再任用することによる人件費削減効果、国と同水準の給与構造改革を行った効果により引き下げを実現している。また、病院自己収入等を活用することにより、当該年度削減目標を達成した。

制度的な管理的経費の節減方策の一つとして、予算単位毎に予算執行上のインセンティブを与えることとし関係規則を整備した。これは、部局等における経費節減方策が年度当初の計画を超えて推進され、その結果配分予算内で予定の事業を実施してもなお残余を生じる場合に、全学的視点から戦略的に活用するための仕組みである。残余分を返納した場合、当該金額の一定割合を次年度に追加配分を受ける権利が付されることで、予算単位毎での経費節減に対するインセンティブを付与するものである。

保守契約等の複数年契約の拡大にも引き続き取り組み、経費を削減した。例えば、附属病院の医事業務や滅菌業務などがあり、契約金額を削減した。このほか、湯島地区において井戸の補修工事を行い、井戸水を上水と併用することによるコスト削減を図るものとして、平成23年4月から運用を開始する。

3 資産の運用管理の改善

物品購入費の抑制や不活用物品の管理費を削減し、再利用物品の効率的・効果的運用を図るため本学ホームページにおいて周知した。

また、保有している合宿研修所（妙高高原赤倉寮、館山大賀寮）等の土地建物の有効活用を検討し、妙高高原赤倉寮の処分を決定、平成23年度以降に本件処分のための手続きを行うこととしている。

資産の有効活用という観点から学内で分散していた3カ所の飼養保管施設を統合して、東京医科歯科大学実験動物センターに改編した。今まで統一された運営方針が定められていなかったが、この統合により、全ての施設の運営方針を統一するこ

とになり、業務の効率化がなされ学内の利用者に対しての統一窓口による利便性の向上が図られた。資金の運用については平成21年度までは大口定期預金での運用を基本としていたが、会計事務実施規則の一部を改正して、会計処理上有価証券による資金運用をするために勘定科目の追加をした。

4 随意契約に係る情報公開と契約の適正化

本学固定資産及び物品調達要項第52条による随意契約の公表については、年度当初に契約担当部署に契約課長名で通知を行い、ウェブ上での公表手続きの徹底を図った。

また、一者応札・応募に係る改善方策について検討を行い、大学としての方針を作成し公表した。競争参加資格要件の緩和や履行期間・公告期間の十分な確保を定めるとともに、調達情報について広く周知するため、大学ホームページに「調達情報」として物品及び役務調達、工事調達の入札情報の掲示を行うシステムを構築した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○評価の充実及び評価結果の活用
 自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に活用する。 弾力的な人事制度の構築や人的資源の活用など人事の適正化を図り、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○評価の充実及び評価結果の活用に関する計画 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価及び認証評価を適切に実施する。	第1期中期目標期間に構築した評価体制や実務作業等について検証する。	IV	
第一期中期目標期間に構築した評価体制や実務作業等について検証する。	中期計画や年度計画、及び各評価の結果を教職員自身が確認し、業務改善に資する様、周知方法の見直しを行う。	IV	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○情報公開の推進
 学外への積極的な情報公開及び情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
○情報公開の推進に関する計画 全学的な広報について再検討・見直しを行い、情報公開及び情報発信を推進する。	全学的な広報について検討を行うとともに、広報対象者について見直しをする。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1 評価の充実について**

第1期中期目標期間に構築した全学の評価体制や実務作業等について問題点を検証し、評価情報室の体制を大幅に見直した。計画立案、自己点検評価について各担当理事が議長となり毎月定例開催する各推進協議会、各戦略会議においてそれぞれ計画の内容に応じて分担する方式に改め、計画の進捗状況管理を各担当理事が逐一把握し推進する体制を整えた。なお、平成23年度に各部局における計画立案・計画管理体制を検証するために、平成22年度の自己点検作業において実施体制を調査したところである。

教職員各々が本学の中期目標・中期計画について理解を深めることを目的に教職員FD研修(参加519名)を開催し、第1期中期目標・中期計画の総括及び第2期中期目標・中期計画の内容について周知・徹底している。本研修会に参加することができなかった職員に対しては学長懇談会を4回行い、研修内容の説明に加え現場における問題点などを直接学長や理事と情報共有する場を設け、中期目標・中期計画の推進に向け取り組んでいる。なお各部局における年度計画に係る実施状況調査を上期・通期の2回行い、自己点検・評価を実施する体制について従来通り継続し、各戦略会議、推進協議会による計画の進捗状況管理と併せ、中期目標の達成に向けて取り組んでいる。

2 情報公開や情報発信等の推進について

オープンキャンパスや学園祭、各種公開講座、高大連携活動等により、本学の研究内容や成果を様々な形で一般社会へ積極的に公開するとともに、「国民との科学技術対話」をより推進するために、総務部総務課を窓口として、各研究者へ一層の取組の推進を働きかけた。また、広報室会議の構成員を見直し、学内情報の集約や学外への情報発信の迅速化などの強化を図り、本学の教育理念や教育の実施、卒業進路に関する統計データの公表や本学歯学部創設80周年を記念した「歯学部80年史」を作成し、本学の来歴についても情報発信をした。

一方、大学ホームページを簡易・迅速に更新・作成できる「CMSシステム」を導入することで各事務部による情報発信のみならず、各教育研究分野で運営するホームページにも利用できるようにサーバーを一部割り当てた。ホームページの英文化を大学ホームページだけでなく各教育研究分野運用のホームページにおいても推奨し、当該分野における最先端の研究内容や診療技術、国際交流活動などについての発信を推進している。

なお、大学プレスセンターを利用して大学の情報を社会へ積極的に発信し、各報道機関等へ9件提供したほか、文教ニュース及び文教速報についても12件提供し文部科学省及び教育機関に対しても積極的に情報を発信している。殊に、社会へ発信すべき学内情報の掘り起こしや医学部附属病院や歯学部附属病院にかかわる情報等の収集には、従来の広報室体制に加え、情報サポート教員の協力を得ることで補強した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○施設等の有効活用の推進
 既存施設等の有効活用により、教育研究を活性化させる。
 施設の長期的利用を可能とする維持管理を充実する。
 地球環境等に配慮した教育研究環境を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○施設等の有効活用の推進に関する計画 全学的かつ経営的視点に立った施設運用を実施する。	学内スペースの流動的・弾力的利用を推進するとともに、施設再配置計画に係る調査を実施する。	IV	
点検結果を踏まえ維持管理計画を策定し、計画的に修繕を行う。	施設長期的利用の観点から、修繕計画を策定する。	III	
地球環境に配慮した運営計画を策定し、実施する。	地球環境に配慮した運営計画を作成する。	III	
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標 ○安全管理
 情報セキュリティ対策等を含め、安全管理体制の確立並びに安全性・信頼性のある教育研究環境を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
○安全管理に関する計画 現状の把握に努めるとともに、安全管理体制を充実し、安全性・信頼性を確保する。	労働安全衛生管理を徹底し、良好な教育研究環境を確保・維持の改善をする。	III	
○安全管理に関する計画 教育・研究・診療等のICT高度化に対応した情報セキュリティの強化を行う。	情報セキュリティポリシー及び対策基準書に基づくガイドラインを策定する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守
 業務運営を適正に行うために、法令遵守を徹底する取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
○法令遵守に関する計画 監査室が監事及び会計監査人と連携して内部監査を適正に実施するとともに、監査結果については、役員会等を中心に法人運営に適切に反映させる。	適正な業務運営が行われているか、内部監査にて検証する。	III	
研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	研究活動に係る不正行為防止を徹底し、法令遵守に関する啓発及び研修を行う。	III	
		ウェイト小計 -----	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1 施設設備の整備・活用等について

平成22年度に図書館のM&Dタワー移転を契機に、これまでの図書館機能と情報処理機能を統合した「図書館情報メディア機構」を設立し、新たに担当副学長を任命した。この組織改編の趣旨は、図書館の電子化と情報基盤部門との連携、メディア教育システムの開発と普及を推進しICTの強化による修学支援の充実を図るものである。設備は、座席数が142席から343席へ大幅増加、情報検索用PCを120台設置するとともに、自動書庫・自動貸出機による利便性や、入退館システムによるセキュリティの向上も実現した。同時に、図書館の転出によるスペースへは学事・教務関連の手続きや人事・労務手続き窓口を1号館1階に一元化し、国際交流センターも同館3階に配置するなどの合理的な再配置を行い、利用者の利便性を増した。

スペースの流動的・弾力的利用の推進については、第1期中期計画を踏襲した。申請に基づく競争的配分スペースとして、M&Dタワーと（M&Dタワー移転後の）難治疾患研究所の旧研究棟においてオープンラボ(164㎡)及びコモンラボ(221㎡)を運用した。

施設の長期利用、安全管理上の観点から問題となっていた旧3号館について、自己資金により3分の2の建物の取り壊し工事を実施した。残余の3分の1についても平成23年度に解体のうえ安全性を確保し、跡地利用は「病院前再開発企画WG」において調査・検討し、利用計画を策定している。また、建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査及び施設パトロールを実施し、これに基づき修繕計画及び施設維持管理計画を策定している。具体的な例としては、国府台地区の武道場改修工事や、歯科棟南冷温水発生機の省エネ改修、2号館の耐震改修・内外装改修工事をこれら修繕計画及び施設維持管理計画に従い実施した。

温室効果ガス排出量を平成22年度から平成26年度まで、エネルギー使用の高効率化を図ることで毎年8%削減するための措置を計画し、地球温暖化対策計画書を公表した。設備面における高効率化策としては、エレベーターのインバーター化による運転管理の適正化や空気調和設備・換気設備の更新計画を推進している。また、上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出抑制のために、節水型の水栓・便器への更新を進めるとともに、経費節減及び災害時のライフライン確保のために井戸水の有効利用の設備投資をした。

2 安全管理について

学内産業医の巡視時に研究室等における特定化学物質や有機溶剤の取扱に関する掲示、局所排気装置の使用や鍵付きストッパーの設置について徹底して指導しているほか、エックス線装置や局所排気装置などの労働安全衛生管理の点検・整備を行った。化学物質の取扱について遺漏のないよう安全衛生研修会を実施し、常時確認できるようにウェブ上で公開するなど安全衛生水準の向上を図っている。

さらには、災害事例や改善事例を交え、危険の防止と被害を最小限に抑える行動指針を記した「教職員の安全衛生の手引」や、職場の安全衛生確保のための「自己点検用チェックリスト」を作成し安全配慮への意識の向上と自らが職場環境の改善に努めるよう安全確保の自己管理と意識改善の向上に努めている。

その他、教職員のフィジカル・メンタル両面からの健康維持と向上のために、メンタルヘルス研修会の開催や「健康NEWSはつらつ生活」掲載などウェブ上で公開している。平成22年度は本学教職員が自身の医療従事者としての経験を踏まえた事例を計5回連載し、大いに健康増進に役立ったとの好評を得た。

情報セキュリティ対策については、本学の3つの主要なネットワーク（キャンパスネットワーク、事務情報ネットワーク、医療情報ネットワーク）それぞれの情報セキュリティガイドラインを策定し、各利用者（教職員・学生、事務職員、医療従事者）へ周知し情報セキュリティの向上を図っている。

なお、M&Dタワー竣工後に整備した「大規模災害に備えた災害対策マニュアル」に基づき大規模防災訓練を計画していたものの、直前に東北関東大震災が発生したため計画の延期と内容の見直しを行った。しかしながら、被災地に迅速にDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、緊急支援物資の搬送、また全学を挙げての義捐金募金など、被災地支援への迅速な対応を講じた。本学のみならず他地域における災害時の大学としての役割・対応を再認識し、見直しを行っている。

3 法令遵守について

研究活動に係る不正防止のための取組として、「研究活動上の不正行為防止ハンドブック」を教職員のみならず、大学院生や専攻生に配布したほか、学部学生の授業において活用し、学部教育段階から啓発にあたっている。巻末には、不正防止指針や研究者行動規範、研究活動不正防止計画を掲載し研究者を対象としたセミナーや講習会によりコンプライアンスの徹底を図っている。

科学研究費補助金説明会においても研究活動に係る不正行為防止を徹底するとともに、平成22年度の内部監査では、7月から9月までの間に科学研究費補助金等外部資金の監査を実施した。

個人情報取扱いについては、各種研修等を実施し、制度の理解と意識の向上に取り組んだほか、事務職員に対しても初任職員や初任掛長研修の際に、情報漏洩に関するリスクや個人情報保護についての理解を徹底させている。特に個人情報保護制度については、解説DVDやe-ラーニング研修を活用して理解と意識を向上させた。タクシーの利用に関して従来の利用基準を廃し、より厳格に適正利用を確保する内容に改めた。

研究倫理については、生命倫理研究センターが定例の研究倫理講習会を開催し（平成22年度4回）、すべての研究者に対し遵守すべき各種研究倫理指針や臨床研究に対する補償手続き等について周知徹底を図った。

そのほか事務手続上の取組として、「旅費支給マニュアル」や「謝金支給マニュアル」を随時見直し、事務手続による不備が生じないように手配している。

一般定期内部監査では監査室、監事及び会計監査人が連携、調整の上適正な業務運営について、

- ①学外機関との協定締結の検証
- ②危機管理基本マニュアルの対応状況の検証
- ③図書館における契約事務の検証

について実施した。また、平成21年度監査結果のフォローアップとして医学部附属病院及び歯学部附属病院の各病院長に業務の改善を依頼し、改善計画書を提出させた。

監査結果等による指摘を実際の改善活動に活用した例としては、医学部附属病院内に物品検収室を設置した事例を上げることができる。監査による指摘後、病院内で検討し「医学部附属病院物品検収要項」を制定のうえ8月から物品検収室を設置し稼働を開始した。11月には検収対象を拡大し、厳格な検収の実施と法令遵守の風土を築いている。なお、上記に併せ、物品仕入担当課への業者立入も厳しく制限をし、カウンター窓口での対応を徹底し、不正防止に努めている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費としてて借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費としてて借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計 1) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番3 1 377.40 m ²)を譲渡する。 2) 国府台地区の土地の一部(千葉県市川市国府台2丁目1番3 1 76.10 m ²)を譲渡する。 3) 妙高高原地区(赤倉寮)の土地(新潟県妙高市大字関山字妙高6087 番1 1,655.54 m ²)を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 医学部及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する	該当する年度計画なし	該当なし

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	教育研究改善充実積立金491百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(湯島)医学系研究棟取壊し ・(医病)基幹・環境整備(歩行者用デッキ等) ・(歯病)基幹・環境整備(旧歯科外来事務棟空調機更新等) ・(医病・歯病)基幹・環境整備(蒸気ボイラー等更新) ・小規模改修	総額 (1,790)	施設整備費補助金 (388) 長期借入金 (1108) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (294)	・小規模改修	総額 33	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)	・小規模改修 ・(湯島)耐震・エコ再生	総額 522	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (85) 施設整備費補助金 (437)

○ 計画の実施状況等

小規模改修について、平成21年度(複数年事業)の(湯島)食堂棟換気設備改修の工事を実施したため、計画と実績に差異が生じた。
 (湯島)耐震・エコ再生について平成21年度事業の一部を平成22年度に繰り越し、2号館改修工事を実施したため、計画と実績に差異が生じた。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>全学的視点から戦略的な学内資源配分として、学長裁量人員枠を確保し、学長のリーダーシップの下に重点配分を行う。</p> <p>人事評価システムを効果的に活用するとともに、全学的視点から、柔軟で多様な人事制度を構築する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度に概ね1%の人件費を削減し、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>経営戦略に沿った戦略的な学内資源配分を推進する。</p> <p>教職員の人事評価システムや、優秀な教職員に対する効果的なインセンティブ付与について継続的に実施する。</p> <p>総人件費改革の実行計画に沿った人件費の1%削減する。</p>	<p>旧教務職員の定員枠を「学長留保定員」として管理し、学長のリーダーシップのもと、役員会等の議を経て、重点配分している</p> <p>第1期中期目標期間に構築した教員個人評価について、当該評価結果を賞与・昇給へ反映させている。全学の仕組みとして、5段階の各評価領域について評価を行う部局等毎に比率を設定して実効性を高めた。さらに、本評価結果を部局におけるインセンティブの付与に活用させるための事例集を作成し通知した。評価制度についての被評価者対象アンケートを実施し、その結果を踏まえた各部局での運用方法の見直し、評価結果の検証、職階別の相対評価の導入などの改善に向けた取組を行っている。また、教員を対象とした新たなインセンティブとして、「サバティカル制度」を創設、個人評価結果を活用し当該制度の申請について審査することとした。平成20年度に導入した特別教授称号付与については、平成22年度は2件（特別研究教授1名、特別臨床教授1名）の推薦があり、いずれも認可され、インセンティブ付与制度として有効に機能している。</p> <p>なお、難治疾患研究所における若手研究者自立プログラム「メディカル・トップトラック（MTT）制度の確立」（平成18年度から平成22年度）を推進し、平成23年度より全学展開による新たなテニュアトラック体制へと発展させ、様々な公的資金による若手研究者養成プログラムを普遍的なテニュアトラック制度へと連携・展開することにより、キャリアパスを確立する体制の充実に努めた。</p> <p>人件費の1%削減については、定年退職者を再任用することによる人件費削減と給与制度において国の水準と同様な給与構造改革による引き下げを実施した。また、病院自己収入等を活用することにより、当該年度削減目標を達成している。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
・医学部	850	889	104.6
医学科	500	530	106.0
保健衛生学科	350	359	102.6
・歯学部	488	491	100.6
歯学科	370	369	99.7
口腔保健学科	118	122	103.4

学士課程 計	1,338	1,380	103.1
【修士課程】			
・医歯学総合研究科	125	132	105.6
医歯科学専攻	125	132	105.6
・保健衛生学研究科	58	72	124.1
総合保健看護学専攻	34	42	123.5
生体検査科学専攻	24	30	125.0
・生命情報科学教育部	90	98	108.9
バイオ情報学専攻	42	48	114.3
高次生命科学専攻	48	50	104.2

修士課程 計	273	302	110.6
【博士課程】			
・医歯学総合研究科	856	981	114.6
口腔機能再構築学系専攻	168	219	130.4
顎顔面顎部機能再建学系専攻	120	119	99.2
生体支持組織学系専攻	72	62	86.1
環境社会医歯学系専攻	80	92	115.0
老化制御学系専攻	40	70	175.0
全人的医療開発学系専攻	32	35	109.4
認知行動医学系専攻	76	69	90.8
生体環境応答学系専攻	68	55	80.9
器官システム制御学系専攻	116	143	123.3
先端医療開発学系専攻	84	117	139.3

・保健衛生学研究科	42	71	169.0
総合保健看護学専攻	24	53	220.8
生体検査科学専攻	18	18	100.0
・生命情報科学教育部	45	55	122.2
バイオ情報学専攻	24	28	116.7
高次生命科学専攻	21	27	128.6

博士課程 計	943	1,107	117.4

歯学部附属歯科技工士学校	60	61	101.7

○ 計画の実施状況等

平成22年度の定員充足率については、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。大学院研究科についてもおおむね適切な定員充足率であるが、年度ごとのばらつきや、近年の社会動向、学生の入学状況を考慮して、適宜収容定員の見直しを行っている。

医歯学総合研究科では全体としての定員充足率は満たしているものの、単年度の定員充足率が90%を下回る生体支持組織学系専攻、生体環境応答学系専攻等について入学定員を減じるなど、平成23年度より収容定員、入学定員の変更を行ったところである。

